



# 前島のぶなが通信

市政報告 vol3 令和6年冬号



西宮市市議会議員 弁護士



ホームページ



Twitter



Facebook



Instagram

## ごあいさつ

この度の令和6年1月1日に石川県能登半島地方を震源とする地震により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復旧のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。本市にお住まいの方におかれましても、被災された方へ憂慮に堪えない方もいらっしゃると思います。私も少しでも自分にできることを行なってまいりたいと強く感じています。被災地域の皆様の安全と一日も早い復旧、そして全ての方が平穏な普通の生活に戻れますよう心よりお祈り申し上げます。

## 令和5年度第4回定例会において次の議案が可決されました。

### 議員報酬の5%削減及び委員長報酬カットの議員提案が賛成多数で可決!

日本維新の会西宮市議団は、12月定例会において「西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例(案)」を提出し、「**議員報酬を5%削減する**」案と「**常任委員会の正副委員長に対する議員報酬の加算を行わない**」案の2議案を議員提出し、共に賛成多数で可決・成立しました。

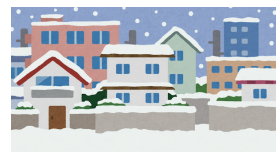
西宮市の財政状況は、平成30年以降、赤字基調にあり、早ければ、令和7年度か令和8年度に適正な予算編成が困難になりかねないという現状の中で、1年間という限定的な対応ではありますが、議会として歳出削減をすることに加え、市に対しても収支改善のための徹底した取り組みを強く求めていくことで、住民福祉の増進に必要な財源を確保することが必要と判断し、今回の提案に至りました。

本条例による削減額は、**約2650万円**となります。「5%の削減は少ない。議員報酬は、もっと削減すべき!」というご意見もあります。一方で、**議員報酬削減に反対する議員も多数いること**や、**過去に10%の報酬削減案が反対されたこと**、また、本市の厳しい財政状況を踏まえ、少しでも市民生活への影響を抑えるためにも、**成立を優先して最も理解を得られやすい削減率としたこと**が理由です。財政状況悪化の根本的な課題の改善は、急務となっています。引き続き覚悟をもって市に強く働きかけて参ります。

## 寄付

「身を切る改革」の実施分(令和5年5月から同年12月分)として73万6464円を福岡県豪雨災害義援金に寄付しました(令和5年12月20日)。

能登半島地震災害義援金として12万5000円を寄付しました(令和6年1月22日)。



## コラムまとめ

QRコードを読み取りご覧ください

- ①道交法改正による電動キックボードの利用について
- ②犯罪被害者支援について
- ③住いの防犯対策について



## 1 西宮市財政構造改革基本方針に基づく取組について



**前島** 西宮市の現在の財政状況および財政構造改革基本方針について、市民目線で説明をし、理解を求める必要があるのではないか？

**市長** 時期をみて市民には市長自ら説明する機会を検討したい。また、時代の流れの中で事業のスクラップや今後改善する部分を精査し、持続可能なシステムの構築を目指したい。

**前島** 人件費削減については、採用抑制だけでなく、給与構造自体を変えていく必要があるのではないか？

**市長** 総人件費が、経常収支の18%と高いことに鑑み、適正化に向けて検討していくつもりである。

前号でもお話をいただいたように西宮市の財政状況はひっ迫しており、今後も人件費や扶助費の増加・公共施設の老朽化対策などの投資的経費の増加傾向であることから財政体質の改善は喫緊の課題です。

市は、令和6年度から令和10年度までの収支見通しを前提に、**単年度で40億円以上の収支改善を目指す**抜本的な財政構造改善に取り組むとの姿勢を示しました。基本方針の主な取り組みとしては、

### 【歳入増の取り組み】

- ①市有地・公共設備跡地等を活用した財源創出
- ②施設使用料等受益者負担の適正化
- ③ふるさと納税の充実
- ④未収債権の回収取組の強化

などが予定されています。

私も、今後、市議の一員として市民の皆様の民意が反映された改革がなされるよう、注視していきたいと思えます。

### 【歳出減の取り組み】

- ①内部事務改革による経費削減
- ②人件費の抑制
- ③事務事業の見直しと再構築
- ④経費削減のための外部委託の推進
- ⑤統廃合を含めた外郭団体の見直し

## 2 西宮市立中央病院跡地問題について



**前島** 「西宮市立中央病院の機能維持」に関連し、西宮市立中央病院の跡地活用についてどのような進捗か？

**政策局** 民間病院を誘致し、それ以外に残った土地については、児童福祉施設、老人福祉施設についての活用をする予定である。もっとも、現在の財政構造改善の取組みの中でより財政構造に資するコースがあるかについても全体の土地活用を含めて再検討する必要がある。

現在示されている活用案では、本館敷地部分の東側(約7000㎡)は、民間医療機関を含む民間活用ゾーンとして活用、本館敷地部分の西側(約3000㎡)は、養護老人ホームを併設する特別養護老人ホーム、北側駐車場部分(約2000㎡)は、保育所等子育て関連施設ゾーンとして活用するとされています(中央病院跡地活用方針2022年9月公表)。

財政構造改善の中で、資産の有効活用の必要性は一定程度理解できるものの、①中央病院における入院患者の約6割、外来患者の約6割が中央病院の半径約2km圏内の地域住民であること、②同2km圏内には、同種・同規模の病院が存在しないこと、③医療機関の多くは、市南部に位置しており、通院が不便になるなどの影響が懸念されます。今後も跡地活用について、地域の医療環境に及ぼす影響(特に阪急沿線以北の住民の方々の利便性)を、しっかりと検証した上で、方針の検討を行う必要があると思われます。

市政に関するご意見・ご要望を賜りますと幸いです。

発行元: 西宮市六湛寺町10番3号 議員控室

日本維新の会西宮市議団 前島のぶなが  nobunaga.maeshima@gmail.com  070-9103-3507